

FFG

第 11 期

定時株主総会 招集ご通知

開催
日時

2018年6月28日（木曜日）午前10時
（受付開始時刻 午前9時）

開催
場所

福岡市博多区下川端町3番2号
ホテルオークラ福岡 4階平安の間

<株主懇談会について>

株主総会終了後の株主懇談会は開催いたしませんのでお知らせいたします。

目 次

■ 第11期定時株主総会招集ご通知	1
■ 株主総会参考書類	5
第1号議案 剰余金の処分の件	5
第2号議案 株式併合の件	6
第3号議案 取締役13名選任の件	8
第4号議案 補欠監査役2名選任の件	17

(第11期定時株主総会招集ご通知 添付書類)

■ 事業報告	20
■ 連結計算書類	43
■ 個別計算書類	45
■ 監査報告書	47
株主総会会場ご案内図	

株主各位

福岡市中央区大手門一丁目8番3号
株式会社ふくおかフィナンシャルグループ
取締役社長 柴戸隆成

第11期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第11期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面又はインターネット等により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2018年6月28日（木曜日）午前10時
2. 場 所 福岡市博多区下川端町3番2号
ホテルオークラ福岡 4階平安の間

<株主懇談会について>

株主総会終了後の株主懇談会は開催いたしませんのでお知らせいたします。

3. 目的事項

報告事項

- 第11期（2017年4月1日から2018年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
- 第11期（2017年4月1日から2018年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 株式併合の件
第3号議案 取締役13名選任の件
第4号議案 補欠監査役2名選任の件

議決権行使についてのご案内

当日ご出席による 議決権行使



当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

開催日時

2018年6月28日(木)
午前10時

書面による 議決権行使



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、「日本証券代行業株式会社代理人部」に到着するようご返送ください。

行使期限

2018年6月27日(水)
午後5時到着分まで

インターネット等による 議決権行使



議決権行使ウェブサイト (<https://www.e-sokai.jp>) にアクセスしていただき、画面の案内にしたがって、議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限

2018年6月27日(水)
午後5時まで

詳細は3頁から4頁を
ご覧ください。

(1) 重複行使の取扱い

「書面による議決権行使」の方法により議決権を行使され、「インターネット等による議決権行使」の方法でも議決権を行使された場合は、到着日時を問わず「インターネット等による議決権行使」を有効なものとさせていただきます。

また、インターネット等で議決権を複数回行使された場合は、最後の議決権行使を有効なものとさせていただきます。

(2) 議決権の代理行使

代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する株主の方に委任する場合には限られます。なお、代理人は1名とさせていただきます。

以上

◎本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、事業報告の「当社の新株予約権等に関する事項」、「財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」、「特定完全子会社に関する事項」、「親会社等との間の取引に関する事項」、「会計参与に関する事項」、「業務の適正を確保する体制」、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」、計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」につきましては、法令及び定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.fukuoka-fg.com/>) に掲載しておりますので、本添付書類には記載しておりません。したがって、本招集ご通知の添付書類は、会計監査人が監査報告書を作成するに際して監査をした連結計算書類及び計算書類等の一部であり、監査役会が監査報告書を作成するに際して各監査役が監査をした事業報告、連結計算書類及び計算書類等の一部であります。

◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.fukuoka-fg.com/>) に掲載させていただきます。

3 パスワードの入力

*** パスワード認証 ***

●パスワードを入力し、【次へ】ボタンをクリックしてください。
●ソフトウェアキーボードを使用される場合は、右のリンクをクリックしてください。
●パスワードをお忘れの場合は、こちらをクリックしてください。

パスワード: ソフトウェアキーボード

次へ

お手元の議決権行使書用紙に記載された「パスワード」を入力し、「次へ」をクリック

ここまでで準備は完了です。ここからは画面の指示にしたがって賛否をご入力ください。

【ご注意事項】

- インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、PROXYサーバーをご利用の場合等、株主さまのインターネット利用環境によって、ご利用できない場合もございます。
- 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（プロバイダー接続料金・通信料金等）は、すべて株主さまのご負担となります。
また、スマートフォンを含む携帯電話のフルブラウザ機能を用いた議決権行使も可能ですが、機種によってはご利用いただけない場合がありますので、ご了承ください。

議決権電子行使プラットフォームについて

管理信託銀行等の名義株主さま（常任代理人さまを含みます。）につきましては、株式会社 I C J が運営する議決権電子行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、上記インターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

システム等に関するお問い合わせ

株主名簿管理人 日本証券代行(株)代理人部ウェブサポート専用ダイヤル

電話 **0120-707-743** (フリーダイヤル)

受付時間 9:00～21:00 (土曜・日曜・祝日も受付)

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は、企業価値の持続的な向上と企業体質の更なる強化を目指しつつ、株主の皆さまに対する利益還元の実現を図るため、安定配当をベースとした業績連動型の配当政策を導入しており、親会社株主に帰属する当期純利益の水準に応じて配当金をお支払いする方針としております。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当期末の普通株式の配当金につきましては、1株につき7円50銭（中間配当金を含め、当期の配当金は1株につき年間15円）とさせていただきたいと存じます。

この場合の普通株式の配当総額は6,441,060,398円（中間配当金を含め、当期の配当総額は12,882,276,628円）となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2018年6月29日とさせていただきたいと存じます。

第2号議案 株式併合の件

1. 株式併合を行う理由

全国証券取引所は「売買単位の集約に向けた行動計画」を公表し、全国証券取引所に上場する内国会社の普通株式の売買単位（単元株式数）を2018年10月1日までに100株に統一することを目指しております。

当社は、東京証券取引所及び福岡証券取引所に上場する企業として、この趣旨を尊重し、当社株式の単元株式数を1,000株から100株に変更するとともに、中長期的な株価変動等を勘案しつつ、投資単位を適切な水準とすることを目的として株式併合を行うものであります。

なお、上記の単元株式数の変更は、本議案が原案どおり承認可決することを条件に、2018年10月1日にその効力が発生することとして、2018年5月14日開催の取締役会で決議しております。

2. 株式併合の内容

(1) 併合する株式の割合

当社普通株式について、5株を1株の割合で併合させていただきたいと存じます。

なお、株式併合の結果、1株に満たない端数が生じる場合には、会社法の定めに基づき当社がこれを一括して処分し、端数が生じた株主さまに対して、当該代金を端数の割合に応じて分配いたします。

(2) 株式併合の効力発生日

2018年10月1日

(3) 株式併合の効力発生日における発行可能株式総数

3億6千万株

(4) その他

その他手続き上の必要事項につきましては、取締役会にご一任願いたいと存じます。

<ご参考>

本議案が原案どおり承認可決された場合、会社法第182条第2項及び第195条第1項の定めに基づき、株主総会決議を経ずに、2018年10月1日をもって当社定款の一部が次のとおり変更されることとなります。

(下線は変更部分を示します)

現 行 定 款	変 更 後
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>18億株</u> とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>3億6千万株</u> とする。
(単元株式数) 第7条 当社の単元株式数は、 <u>1,000株</u> とする。	(単元株式数) 第7条 当社の単元株式数は、 <u>100株</u> とする。

(注) 株式併合により、発行済株式の総数が5分の1に減少することとなりますが、当社の純資産等は変動しませんので、1株あたりの純資産額は5倍となり、株式市況の変動などの他の要因を除けば、株主の皆さまがお持ちの当社株式の資産価値に変動はありません。

第3号議案 取締役13名選任の件

現在の取締役全員（13名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役13名（全13名が再任候補者です。）の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりです。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位
1	谷 正 明 再 任	取締役会長 〔代表取締役〕
2	柴 戸 隆 成 再 任	取締役社長（執行役員兼務） 〔代表取締役〕
3	吉 戒 孝 再 任	取締役副社長（執行役員兼務） 〔代表取締役〕
4	吉 田 泰 彦 再 任	取締役執行役員
5	白 川 祐 治 再 任	取締役執行役員
6	荒 木 英 二 再 任	取締役執行役員
7	横 田 浩 二 再 任	取締役執行役員
8	竹 下 英 再 任	取締役執行役員
9	青 柳 雅 之 再 任	取締役執行役員
10	吉 澤 俊 介 再 任	取締役執行役員
11	森 川 康 朗 再 任	取締役執行役員
12	深 沢 政 彦 再 任 社外役員 独立役員	取締役（社外）
13	小 杉 俊 哉 再 任 社外役員 独立役員	取締役（社外）

候補者番号 1 たに 谷 まさ あき 正 明 再任

生年月日：1943年1月23日
 所有する当社株式の数：67,000株

略歴、当社における地位

1966年4月 (株)福岡銀行入行
 1993年6月 同 取締役総合企画部長
 1995年6月 同 常務取締役
 1999年6月 同 専務取締役
 2000年4月 同 取締役副頭取
 2005年4月 同 取締役頭取
 2005年6月 RKB毎日放送(株) (現(株)RKB毎日ホールディングス) 社外取締役 (現任)
 2007年4月 当社取締役会長兼社長
 2009年4月 当社取締役会長兼社長 (執行役員兼務)
 2010年6月 西部瓦斯(株)社外取締役 (現任)
 2014年6月 当社取締役会長 (現任)
 2014年6月 (株)福岡銀行取締役会長 (現任)
 2016年6月 西日本鉄道(株)社外取締役 (監査等委員) (現任)

重要な兼職の状況

(株)福岡銀行 取締役会長

取締役候補者としての理由
 当社グループの福岡銀行において、経営企画・監査・リスク管理・コンプライアンス・融資審査の担当役員を歴任し、2005年4月から頭取、2014年6月から会長を務めております。また、当社においても、2007年4月から会長兼社長、2014年6月から会長及び取締役会の議長を務め、グループ経営全般を適切に監督する資質・実績を有しております。
 これまでの豊富な経営経験・見識を活かし、今後も当社グループの中長期的な企業価値の向上に貢献することが期待できると考え、取締役候補者となりました。

候補者番号 2 しば と たか しげ 柴 戸 隆 成 再任

生年月日：1954年3月13日
 所有する当社株式の数：61,047株

略歴、当社における地位

1976年4月 (株)福岡銀行入行
 2003年6月 同 取締役総合企画部長
 2005年4月 同 常務取締役
 2006年6月 同 取締役常務執行役員
 2007年4月 同 取締役専務執行役員
 2007年4月 当社取締役
 2008年6月 第一交通産業(株)社外取締役 (現任)
 2009年4月 当社取締役執行役員
 2010年4月 (株)福岡銀行取締役副頭取
 (株)親和銀行非業務執行取締役
 2011年4月 当社取締役副社長 (執行役員兼務)
 2012年4月 当社取締役社長 (執行役員兼務) (現任)
 2014年6月 当社取締役社長 (執行役員兼務) (現任)
 2014年6月 (株)福岡銀行取締役頭取 (現任)

重要な兼職の状況

(株)福岡銀行 取締役頭取

取締役候補者としての理由
 当社グループの福岡銀行において、経営企画・人事・監査・コンプライアンス・融資審査・総務の担当役員を歴任し、2014年6月から頭取を務めております。また、当社においても、グループの経営企画・人事・監査・リスク管理・総務の担当役員、2014年6月から社長を務め、グループ経営全般を適切に統括する資質・実績を有しております。
 これまでの豊富な経営経験・見識を活かし、今後も当社グループの中長期的な企業価値の向上に貢献することが期待できると考え、取締役候補者となりました。

候補者番号 よし かい たかし
3 吉 戒 孝 再 任

生年月日：1953年12月14日
 所有する当社株式の数：31,000株

略歴、当社における地位

- 1977年 4月 (株)福岡銀行入行
- 2005年 6月 同 取締役総合企画部長
- 2006年 6月 同 執行役員総合企画部長
- 2006年11月 同 常務執行役員
- 2006年12月 同 取締役常務執行役員
- 2007年 4月 当社取締役
- 2009年 4月 当社取締役執行役員
- 2010年 4月 (株)福岡銀行取締役専務執行役員
- 2011年 4月 同 取締役副頭取 (現任)
- 2011年 4月 (株)熊本ファミリー銀行 (現(株)熊本銀行) 非業務執行取締役
- 2012年 4月 当社取締役副社長 (執行役員兼務) (現任)
- 2015年 5月 (株)コーセーアールイー社外取締役 (監査等委員) (現任)
- 2015年 5月 (株)プレナス社外取締役 (監査等委員) (現任)

重要な兼職の状況

(株)福岡銀行 取締役副頭取

取締役候補者とした理由

当社グループの福岡銀行において、経営企画・人事・監査・リスク管理・コンプライアンス・融資審査・市場・総務の担当役員を歴任し、2011年4月から副頭取を務めております。また、当社においても、グループの経営企画・人事・監査・リスク管理・コンプライアンス・総務の担当役員、2012年4月から副社長を務め、グループ経営全般を適切に統括する資質・実績を有しております。

これまでの豊富な経営経験・見識を活かし、今後も当社グループの中長期的な企業価値の向上に貢献することが期待できると考え、取締役候補者となりました。

候補者番号 よし だ やす ひこ
4 吉 田 泰 彦 再 任

生年月日：1957年2月26日
 所有する当社株式の数：34,150株

略歴、当社における地位

- 1979年 4月 (株)福岡銀行入行
- 2007年 7月 同 執行役員総合企画部長
- 2007年10月 同 執行役員経営管理部長
- 2009年 4月 同 執行役員本店営業部長
- 2011年 4月 同 取締役常務執行役員
- 2011年 4月 当社執行役員
- 2012年 6月 当社取締役執行役員 (現任)
- 2013年 6月 OCHIホールディングス(株)社外監査役 (現任)
- 2014年 4月 (株)福岡銀行取締役専務執行役員
- 2014年 4月 (株)親和銀行非業務執行取締役
- 2014年 6月 昭和鉄工(株)社外監査役 (現任)
- 2017年 4月 (株)福岡銀行取締役副頭取 (現任)
- 2018年 4月 (株)親和銀行非業務執行取締役 (現任)

重要な兼職の状況

(株)福岡銀行 取締役副頭取
 (株)親和銀行 非業務執行取締役
 担当
 秘書室、監査部、人事統括部

取締役候補者とした理由

当社グループの福岡銀行において、経営企画・コンプライアンス・法人営業・ソリューション営業の部門長、本店営業部長、経営企画・人事・監査・営業企画・ソリューション営業・総務の担当役員を歴任し、2017年4月から副頭取を務めております。また、当社においても、グループの経営企画・人事・監査・営業企画・総務の担当役員、2012年6月から取締役を務め、グループ経営及び銀行業務全般に関して取締役としての役割・責務を適切に果たす資質・実績を有しております。

これまでの豊富な経営経験・見識を活かし、今後も当社グループの中長期的な企業価値の向上に貢献することが期待できると考え、取締役候補者となりました。

募集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

個別計算書類

監査報告書

候補者番号 5 しら かわ ゆう じ 再 任

生年月日：1957年1月12日
所有する当社株式の数：24,144株

略歴、当社における地位

1981年4月 (株)福岡銀行入行
2009年4月 同 執行役員北九州営業部長
2011年4月 同 取締役常務執行役員北九州本部長
2013年4月 同 取締役常務執行役員
2013年4月 当社執行役員
2014年4月 (株)福岡銀行取締役専務執行役員
2014年6月 当社取締役執行役員 (現任)
2017年4月 (株)福岡銀行取締役副頭取 (現任)
2017年4月 (株)熊本銀行非業務執行取締役 (現任)

重要な兼職の状況

(株)福岡銀行 取締役副頭取
(株)熊本銀行 非業務執行取締役
担当
営業統括部 (海外戦略企画グループ、地方創生推進グループを除く)、ローン企画部、FC企画部、デジタル戦略部 (FFGベンチャービジネスパートナーズの運営管理に関する事項)

取締役候補者とした理由	<p>当社グループの福岡銀行において、北九州営業部長、事業金融・ソリューション営業の部門長、営業企画・ソリューション営業の担当役員を歴任し、2017年4月から副頭取を務めております。また、当社においても、グループの営業企画の担当役員、2014年6月から取締役に務め、グループ経営及び銀行業務全般に関して取締役としての役割・責務を適切に果たす資質・実績を有しております。</p> <p>これまでの豊富な経営経験・見識を活かし、今後も当社グループの中長期的な企業価値の向上に貢献することが期待できると考え、取締役候補者となりました。</p>
-------------	--

候補者番号 6 あら き えい じ 再 任

生年月日：1958年9月12日
所有する当社株式の数：18,000株

略歴、当社における地位

1981年4月 (株)福岡銀行入行
2011年4月 同 執行役員本店営業部長
2013年4月 同 取締役常務執行役員
2013年4月 当社執行役員
2017年4月 (株)福岡銀行取締役専務執行役員 (現任)
2017年6月 当社取締役執行役員 (現任)

重要な兼職の状況

(株)福岡銀行 取締役専務執行役員
担当
総務部、営業統括部 (地方創生推進グループ)

取締役候補者とした理由	<p>当社グループの福岡銀行において、本店営業部長、経営企画・事務管理・IT・地域金融・総務の担当役員を歴任し、2017年4月から専務を務めております。また、当社においても、グループの経営企画・事務管理・IT・地域金融・総務の担当役員、2017年6月から取締役に務め、グループ経営及び銀行業務全般に関して取締役としての役割・責務を適切に果たす資質・実績を有しております。</p> <p>これまでの豊富な経営経験・見識を活かし、今後も当社グループの中長期的な企業価値の向上に貢献することが期待できると考え、取締役候補者となりました。</p>
-------------	---

候補者番号

7

よこ

横

た

田

こう

浩

じ

二

再任

生年月日：1958年5月24日

所有する当社株式の数：20,289株

略歴、当社における地位

1982年4月 (株)福岡銀行入行
 2011年4月 同 執行役員営業推進部長
 2011年4月 当社執行役員
 2013年4月 (株)福岡銀行常務執行役員
 2014年4月 同 取締役常務執行役員
 2014年4月 (株)熊本銀行非業務執行取締役
 2017年4月 (株)福岡銀行取締役専務執行役員(現任)
 2017年4月 (株)親和銀行非業務執行取締役
 2017年6月 当社取締役執行役員(現任)

重要な兼職の状況

(株)福岡銀行 取締役専務執行役員
 担当
 デジタル戦略部、営業統括部
 (海外戦略企画グループ)、リス
 ク統括部(市場管理グループ)

取締役候補者
とした理由

当社グループの福岡銀行において、経営企画・営業企画の部門長、経営企画・リスク管理・営業企画・デジタル戦略・海外戦略・総務の担当役員を歴任し、2017年4月から専務を務めております。また、当社においても、グループの経営企画・リスク管理・営業企画・デジタル戦略・海外戦略・総務の担当役員、2017年6月から取締役に務め、グループ経営及び銀行業務全般に関して取締役としての役割・責務を適切に果たす資質・実績を有しております。
 これまでの豊富な経営経験・見識を活かし、今後も当社グループの中長期的な企業価値の向上に貢献することが期待できると考え、取締役候補者となりました。

候補者番号

8

たけ

竹

した

下

えい

英

再任

生年月日：1951年1月15日

所有する当社株式の数：57,000株

略歴、当社における地位

1974年4月 (株)熊本相互銀行(現(株)熊本銀行)入行
 2002年6月 同 執行役員審査管理本部審査管理二部長
 2003年6月 同 取締役
 2007年6月 同 取締役常務執行役員
 2010年4月 同 取締役専務執行役員
 2014年4月 同 取締役頭取(現任)
 2014年4月 当社執行役員
 2014年6月 当社取締役執行役員(現任)

重要な兼職の状況

(株)熊本銀行 取締役頭取

取締役候補者
とした理由

当社グループの熊本銀行において、人事・監査・リスク管理・融資審査・事務管理・ITの担当役員を歴任し、2014年4月から頭取を務めております。また、当社においても、2014年6月から取締役に務め、グループ経営及び銀行業務全般に関して取締役としての役割・責務を適切に果たす資質・実績を有しております。
 これまでの豊富な経営経験・見識を活かし、今後も当社グループの中長期的な企業価値の向上に貢献することが期待できると考え、取締役候補者となりました。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

個別計算書類

監査報告書

候補者番号 あお やぎ まさ ゆき 再任

9 青 柳 雅 之

生年月日：1955年9月28日
所有する当社株式の数：45,000株

略歴、当社における地位

1978年4月 (株)福岡銀行入行
2006年6月 同 執行役員市場営業部長
2009年4月 同 取締役常務執行役員市場営業部長
2009年4月 当社執行役員
2011年4月 (株)福岡銀行取締役常務執行役員
2011年6月 当社取締役執行役員（現任）
2014年4月 (株)福岡銀行取締役副頭取
2017年4月 (株)熊本銀行取締役副頭取（現任）

重要な兼職の状況

(株)熊本銀行 取締役副頭取
担当
経営企画部（市場営業部門）

取締役候補者とした理由	<p>当社グループの福岡銀行において、海外支店長、市場部門長、コンプライアンス・市場・海外戦略の担当役員を歴任し、2017年4月から、同じく当社グループの熊本銀行の副頭取を務めております。また、当社においても、グループのコンプライアンス・市場・海外戦略の担当役員、2011年6月から取締役を務め、グループ経営及び銀行業務全般に関して取締役としての役割・責務を適切に果たす資質・実績を有しております。</p> <p>これまでの豊富な経営経験・見識を活かし、今後も当社グループの中長期的な企業価値の向上に貢献することが期待できると考え、取締役候補者となりました。</p>
-------------	---

候補者番号 よし ざわ しゅん すけ 再任

10 吉 澤 俊 介

生年月日：1956年2月8日
所有する当社株式の数：27,000株

略歴、当社における地位

1978年4月 (株)親和銀行入行
2006年6月 同 執行役員本店営業部長
2007年3月 同 執行役員審査部長
2007年6月 同 常務執行役員総合企画部長
2007年8月 同 常務執行役員総合企画部長兼クオリティ統括部長
2007年8月 当社取締役
2007年10月 (株)親和銀行取締役専務執行役員
2009年4月 当社取締役執行役員（現任）
2014年4月 (株)親和銀行取締役頭取（現任）

重要な兼職の状況

(株)親和銀行 取締役頭取

取締役候補者とした理由	<p>当社グループの親和銀行において、本店営業部長、経営企画・融資審査の部門長、経営企画・人事・監査・営業企画の担当役員を歴任し、2014年4月から頭取を務めております。また、当社においても、2007年8月から取締役を務め、グループ経営及び銀行業務全般に関して取締役としての役割・責務を適切に果たす資質・実績を有しております。</p> <p>これまでの豊富な経営経験・見識を活かし、今後も当社グループの中長期的な企業価値の向上に貢献することが期待できると考え、取締役候補者となりました。</p>
-------------	---

候補者番号 11 もり かわ やす あき 再任

生年月日：1958年2月4日
 所有する当社株式の数：30,000株

略歴、当社における地位

1981年4月 (株)福岡銀行入行
 2010年4月 同 執行役員経営管理部長
 2011年7月 同 執行役員経営管理部長兼クオリティ統括部長
 2012年4月 同 取締役常務執行役員
 2012年4月 当社執行役員
 2014年6月 当社取締役執行役員（現任）
 2016年4月 (株)福岡銀行取締役専務執行役員
 2017年4月 (株)親和銀行取締役副頭取（現任）

重要な兼職の状況

(株)親和銀行 取締役副頭取
 担当
 事務統括部、IT統括部（CIO）

取締役候補者とした理由

当社グループの福岡銀行において、経営企画・コンプライアンス・融資審査・事務管理の部門長、経営企画・人事・リスク管理・事務管理・IT・総務の担当役員を歴任し、2017年4月から、同じく当社グループの親和銀行の副頭取を務めております。また、当社においても、グループの経営企画・人事・リスク管理・事務管理・IT・総務の担当役員、2014年6月から取締役に務め、グループ経営及び銀行業務全般に関して取締役としての役割・責務を適切に果たす資質・実績を有しております。

これまでの豊富な経営経験・見識を活かし、今後も当社グループの中長期的な企業価値の向上に貢献することが期待できると考え、取締役候補者となりました。

候補者番号 12 ふか さわ まさ ひこ 再任 社外役員 独立役員

生年月日：1960年11月25日
 所有する当社株式の数：4,000株
 取締役会出席状況：13/13回（100%）

略歴、当社における地位

1984年4月 (株)住友銀行（現(株)三井住友銀行）入行
 1993年4月 A.T. カーニー入社
 2002年5月 同 日本代表（2005年より韓国会長兼務）
 2007年1月 同 中国会長
 2012年5月 アリックスパートナーズ・アジア・LLC日本共同代表
 2014年2月 同 アジア共同代表兼日本共同代表（現任）
 2016年6月 当社社外取締役（現任）
 2016年6月 (株)福岡銀行非業務執行取締役（現任）

重要な兼職の状況

(株)福岡銀行 非業務執行取締役

取締役候補者とした理由

A.T. カーニーの日本代表（韓国会長兼務）や中国会長を歴任され、2014年2月からアリックスパートナーズ・アジア・LLCのアジア共同代表兼日本共同代表を務めるなど、多種多様な企業の経営戦略や事業再生等のコンサルティングに関する豊富な実務経験と専門的知見を有しております。

また、当社が定める独立性判断基準の各要件を満たしており、独立性に問題はありませぬ(注6)。

独立した客観的な立場から取締役及び経営を監督するとともに、これまでの豊富な実務経験や専門的知見を活かして適時適切に経営陣に対する意見や指導・助言を行うことにより、引き続き当社グループの中長期的な企業価値の向上に貢献していただけるものと考え、社外取締役候補者となりました。

募集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

個別計算書類

監査報告書

候補者番号	こ	すぎ	とし	や	再任	社外役員	生年月日：1958年7月30日
13	小	杉	俊	哉		独立役員	所有する当社株式の数：1,000株 取締役会出席状況：10/10回（100%）

略歴、当社における地位

1982年4月 日本電気(株)入社
1991年8月 米マッキンゼー・アンド・カンパニー入社
1992年10月 ユニデン(株)人事総務部長
1994年8月 アップルコンピュータ(株)人総務本部長兼米アップル社人事担当ディレクター
2010年5月 合同会社THS経営組織研究所代表社員（現任）
2016年4月 慶應義塾大学大学院理工学研究科特任教授（現任）
2017年6月 当社社外取締役（現任）
2017年6月 (株)福岡銀行非業務執行取締役（現任）

重要な兼職の状況

(株)福岡銀行 非業務執行取締役

取締役候補者とした理由	<p>ユニデン(株)や米アップル社等、国内外大手企業の人事総務部門で要職を歴任され、現在は合同会社THS経営組織研究所の代表社員を務めるほか、慶應義塾大学大学院で教鞭をとるなど、組織改革や人材の育成・マネジメントに関する豊富な実務経験と専門的知見を有しております。</p> <p>また、当社が定める独立性判断基準の各要件を満たしており、独立性に問題はありません(注7)。</p> <p>独立した客観的な立場から取締役及び経営を監督するとともに、これまでの豊富な実務経験や専門的知見を活かして適時適切に経営陣に対する意見や指導・助言を行うことにより、当社グループの中長期的な企業価値の向上に貢献していただけるものと考え、社外取締役候補者としてしました。</p>
-------------	---

- 注1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 深沢 政彦、小杉 俊哉の両氏は、当社の特定関係事業者（子会社）である福岡銀行の非業務執行取締役であります。
 3. 深沢 政彦、小杉 俊哉の両氏は、社外取締役候補者であり、有価証券上場規程に定める一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
 4. 深沢 政彦氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。
 5. 小杉 俊哉氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。
 6. 深沢 政彦氏が所属する企業と当社グループとの取引について
 - ・深沢 政彦氏が所属するアリックスパートナーズ・アジア・LLC（以下、「同社」といいます。）と当社グループとの間に顧問契約はありません。
 - ・当社グループは、前事業年度中に、個別事案に係るコンサルティング契約を同社と締結した実績がありますが、当社グループとの取引額は、前事業年度における同社の売上高及び当社連結業務粗利益の各1%未満であり、双方から見て少額であります。なお、前々事業年度以前においては、同社と当社グループとの間にコンサルティング契約や取引関係はございません。
 - ・深沢 政彦氏自身が当社グループに対するコンサルティングに関与することはなく、深沢 政彦氏に対して個別に役員報酬以外の報酬等を支払うことはありません。
 7. 小杉 俊哉氏が所属する企業と当社グループとの取引について
 - ・小杉 俊哉氏が所属する合同会社THS経営組織研究所と当社グループとの間に顧問契約、コンサルティング契約及び取引関係はありません。

8. 社外取締役との責任限定契約について

- ・当社は、社外取締役との間において、当該社外取締役が職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときは会社法第425条第1項が定める額を限度としてその責任を負う旨の契約を締結しております。
- ・本総会において、社外取締役の選任が承認された場合、社外取締役との間において当該契約を継続する予定であります。

第4号議案 補欠監査役2名選任の件

現在の補欠監査役選任の効力は、本総会の開催の時までとなっておりますので、改めて監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項の規定に基づき、補欠監査役2名の選任をお願いするものであります。

補欠監査役候補者は次のとおりであり、榑藤 尚彦氏は監査役石内英光氏の補欠としての監査役候補者であります。三浦 正道氏は社外監査役杉本 文秀氏及び社外監査役山田 英夫氏の補欠としての社外監査役候補者であります。また、本決議の効力は次期定時株主総会開催の時までとします。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

候補者番号	ごん	どう	なお	ひこ	生年月日：1959年5月12日
1	榑	藤	尚	彦	所有する当社株式の数：32,191株

略歴、当社における地位

1983年4月 (株)福岡銀行入行
2006年4月 同 秘書室長
2009年4月 同 東京支店長
2011年4月 同 人事部長
2011年4月 当社人事統括部長
2013年4月 (株)福岡銀行執行役員人事部長
2014年4月 同 執行役員県南地区本部長
2017年4月 同 監査役(現任)

重要な兼職の状況

(株)福岡銀行 監査役

補欠の 監査役候補者 とした理由

当社グループの福岡銀行において、秘書室長・東京支店長・人事部長・県南地区本部長を歴任し、2017年4月から監査役を務めております。当社においても、人事統括部長を務めるなど、グループ経営及び銀行業務全般に関して監査役としての役割・責務を適切に果たす資質・実績を有しております。
金融実務における豊富な経験・見識を活かし、社会的信頼に応える良質なコーポレートガバナンス体制の確立に貢献することが期待できると考え、補欠の監査役候補者となりました。

候補者番号 2 三 浦 正 道

社外役員 生年月日：1975年3月22日
独立役員 所有する当社株式の数：一株

略歴、当社における地位

2001年10月 弁護士登録
2001年10月 三浦・奥田・岩本法律事務所（現三浦・奥田・杉原法律事務所）入所
2007年4月 同 パートナー（現任）

補欠の 監査役候補者 とした理由	直接企業経営に関与された経験はありませんが、弁護士としての企業法務分野における豊富な実務経験と専門的知見を有しております。 また、当社が定める独立性判断基準の各要件を満たしており、独立性に問題はありません（注5）。 公正不偏の態度をもって中立的・客観的な視点から経営執行等の適法性の監査を行うとともに、これまでの豊富な実務経験や専門的知見を活かして取締役会に対する有益なアドバイスを行うことにより、社会的信頼に応える良質なコーポレートガバナンス体制の確立に貢献していただけるものと考え、補欠の社外監査役候補者としました。
------------------------	--

- 注1. 各補欠監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 三浦 正道氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
 3. 三浦 正道氏が社外監査役に就任された場合、有価証券上場規程に定める一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員に指定する予定であります。
 4. 三浦 正道氏は、2018年5月22日現在、2018年5月25日付で安川情報システム株式会社の社外取締役役に就任する予定であります。
 5. 三浦 正道氏が所属する法律事務所と当社グループとの取引について
・三浦 正道氏が所属する三浦・奥田・杉原法律事務所と当社グループとの間に顧問契約や取引関係はありません。
 6. 補欠の社外監査役との責任限定契約について
・三浦 正道氏が社外監査役に就任された場合、当社は三浦 正道氏との間において、当該社外監査役が職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときは会社法第425条第1項が定める額を限度としてその責任を負う旨の契約を締結する予定であります。

以上

ふくおかフィナンシャルグループ 独立性判断基準

当社が、当社における社外取締役・社外監査役が独立性を有すると判断するには、当該社外取締役・社外監査役が次に掲げる要件を充足しなければならない。

1. 当社又は子銀行（注1）（以下、当社等という。）を主要な取引先とする者（注2）又はその業務執行者でないこと。
2. 当社等の主要な取引先（注3）又はその業務執行者でないこと。
3. 当社等から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産（注4）を得ている法律専門家、会計専門家又はコンサルタント（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。）でないこと。
4. 当社の主要株主（総株主の議決権の10%以上を保有する株主をいう。）又はその業務執行者でないこと。
5. 次に掲げる者（重要でない者（注5）を除く。）の三親等以内の親族でないこと。
 - （1）上記1.～4.の要件を充足しない者
 - （2）当社等の取締役、執行役員等の業務執行者又は監査役
6. 上記1.～5.の要件を充足しない者であっても、当社が十分な独立性を有すると考える者については、その理由を説明することを条件に、社外取締役・社外監査役とすることができる。

（注1）「子銀行」

株式会社福岡銀行、株式会社熊本銀行、株式会社親和銀行

（注2）「当社等を主要な取引先とする者」

以下のいずれかに該当する場合を基準に判定

- ・ 当該取引先の年間連結売上高において、当社等との取引による売上高が2%を超える場合
- ・ 当該取引先の資金調達において、当社等以外の金融機関からの調達が困難であるなど、代替性がない程度に依存している場合

（注3）「当社等の主要な取引先」

当社の年間連結業務粗利益において、当該取引先との取引による業務粗利益が2%を超える場合を基準に判定

（注4）「多額の金銭その他の財産」

過去3事業年度の平均で、当該財産を得ている者が個人の場合は年間1,000万円を超える場合、団体の場合は当該団体の年間売上高の2%を超える場合を基準に判定

（注5）「重要でない者」

各会社の役員・部長クラスの者（法律事務所・監査法人等の団体に所属する者については、弁護士・公認会計士等の専門的な資格を有する者）に該当しない者

(添付書類)

第11期 (2017年4月1日から 2018年3月31日まで) 事業報告

1 当社の現況に関する事項

(1) 企業集団の事業の経過及び成果等

イ. 企業集団の主要な事業内容

当社グループは、金融持株会社である当社、株式会社福岡銀行（以下、「福岡銀行」といいます。）、株式会社熊本銀行（以下、「熊本銀行」といいます。）及び株式会社親和銀行（以下、「親和銀行」といい、福岡銀行、熊本銀行、親和銀行を総称して「グループ3行」といいます。）並びに連結子会社14社から構成される企業集団であり、銀行業務を中心に保証業務、国債等公共債・証券投資信託及び保険商品の窓口販売、クレジットカード業務、信託業務等の金融サービスとそれらに付随する債権管理回収業務等を提供しています。

ロ. 金融経済環境

2017年度の我が国経済は、雇用・所得環境の着実な改善や企業収益の改善を背景に、年間を通じて個人消費・設備投資ともに増加傾向を維持するなど、所得から支出への前向きの循環メカニズムが働くもとの、総じて緩やかな拡大基調が続きました。

当社グループの営業基盤である九州圏内においては、年度前半には九州北部豪雨の影響等により観光を中心とした個人消費に一部弱めの動きが見られましたが、旺盛な海外需要を背景とした生産や自動車・半導体を中心とした輸出の増加などを背景に、景気全体は緩やかな拡大が続きました。

金融面では、円相場は、年度初めから108円～114円台を行き来する展開が続きましたが、年初以降、米国の保護主義的政策を背景にリスク回避の動きが強まり、年度末には106円台の水準となりました。日経平均株価は、米国株高や好調な企業業績への期待などを背景に一時26年ぶりに24,000円台まで株高が進みましたが、年度終盤には米国金利の上昇観測に伴い株安

が進み21,000円台となりました。金利は、長期金利の指標となる10年物国債の利回りが、北朝鮮情勢や米国経済の一時的な減速などを背景に一時マイナス圏となりましたが、日銀の長短金利操作を背景に、概ね0%~0.1%圏内で推移しました。

ハ. 企業集団の事業の経過及び成果

当社グループは、2016年度から、次の10年を見据えた“進化”の第一ステージとして、「第5次中期経営計画～“ザ・ベストリージョナルバンク”を目指して～（2016年4月～2019年3月）」（以下、「本計画」といいます。）をスタートさせました。本計画では、基本方針に『『地域経済発展への貢献』と『FFG企業価値の向上』の好循環サイクルの実現』を掲げ、将来的な経営環境の変化にも揺るがない強固な経営基盤とビジネスモデルの確立を目指しております。2017年度は、本計画で定めた4つの基本戦略「ビジネスモデルの進化」、「人財力の強化」、「グループ総合力の発揮」及び「強固なブランド力の構築」に基づき、“進化”に向けた各種施策に取り組んでまいりました。

(イ) ビジネスモデルの進化

法人・個人全てのお客さまを対象に、グループの金融機能を最大限に活用しながらコンサルティングの質を高めるとともに、お客さまとの接点の高度化やサービス品質の向上に取り組んでまいりました。また、事業環境の変化を先取りした、新たなビジネスの発掘・創造に向けた取組みも進めております。

企業経営者のお客さまには、財務内容は勿論のこと、商流や業界内での強み・弱みといった事業実態、様々な課題やニーズを正確に把握し、融資やコンサルティングを行う事業性評価の取組みを強化するとともに、個人のお客さまには、単なる運用サポートに留まらず、資産形成から保障、相続までお客さまの多様なニーズにワンストップでお応えする資産管理型の営業スタイルを構築することで、法人・個人のお客さまに最適なサービスの提供に努めてまいりました。併せて、インターネットでお申込みが完結するローン商品の取扱いの拡大、ダイレクトバンキングセンターを活用したコール営業などの非対面でのサービスの提供、お客さまの相談ニーズが高い保険と住宅ローンの

休日相談窓口「ほけんと住まいの相談室」の西鉄福岡（天神）駅構内への開設など、チャンネルの拡充を図り、お客さまの利便性向上にも努めてまいりました。

また、2016年度から重点テーマとしております構造改革においては、「働き方改革プロジェクト」を立ち上げ、営業店・本部の業務削減と効率化を図り、デジタル分野をはじめとした成長戦略分野の人員増強や時間外労働の削減に繋げてまいりました。

さらに、ICT（情報通信技術）の急速な進展によるお客さまの行動変化に対応していくため、デジタル戦略部を立ち上げ、新たな事業領域の創出に取り組んでおります。具体的には、インターネットでお申込みいただけるビジネスローン商品「ファストパス」を導入し、口座情報と会計情報を活用した自動審査で非対面かつ最短で即日の審査結果の通知を可能としました。また、決済面では、スマートフォンでの決済サービス「YOKA! Pay（ヨカペイ）」を導入し、新たな決済プラットフォームの構築によるキャッシュレス化への対応も進めております。

加えて、AI（人工知能）を活用して地場企業の皆さまの業務の効率化や新事業の創出を支援する「OPEN AI LAB（オープンAIラボ）」、地域の皆さまのイノベーションへの取り組みを支援する「DIAGONAL RUN FUKUOKA（ダイアゴナルラン フクオカ）」など、地域経済の活性化に向けたオープンイノベーションの推進にも積極的に取り組んでまいりました。

（ロ）人財力の強化

グループの人財力を強化し、金融サービスの更なる高度化を図るために、人財育成や人財確保に向けた取り組みを進めております。継続的に実施している短期集中型の本部トレーニー制度や、知識とスキルを兼ね備え営業力に秀でた従業員を顕彰する行内資格制度を活用し、お客さまの課題やニーズを的確に捉え、最適なソリューションが提供できる営業人財の育成に取り組んでまいりました。加えて、マーケティング・IT分野をはじめとした専門人財への投資にも積極的に取り組んでおります。

また、従業員の仕事と家庭の両立を支援する企業内保育所

「ふくぎんきつずらんど petit petit (プチプチ)」を開設するなど、多様な人材が活躍できる職場環境の整備にも努めてまいりました。

(ハ) グループ総合力の発揮

当社グループの基本的な経営スタイルである「シングルプラットフォーム・マルチブランド」を徹底的に追求しながら、生産性の向上やグループ金融機能の強化に取り組んでまいりました。

具体的には、株式会社福岡銀行・株式会社熊本銀行・株式会社親和銀行・ふくおか証券株式会社・株式会社F F Gほけんサービスをはじめ、グループ一体となってお客さまのあらゆるニーズにお応えできる体制の構築を進めております。また、投資専門子会社「株式会社F F Gベンチャービジネスパートナーズ」を通じて、大学発ベンチャー企業をはじめ、その他ベンチャービジネス全般に投資を行い、地域経済の活性化に取り組んでまいりました。

(ニ) 強固なブランド力の構築

ブランドスローガンである「あなたのいちばんに。」を全ての企業活動の機軸に据え、ブランド発信力の強化と地域社会やお客さまとのコミュニケーション強化に取り組んでまいりました。

九州北部豪雨の際には、被災されたお客さまのご要望にお応えするため、休日の臨時営業、通帳無しでの払出しなどの取扱い、相談窓口による融資返済などの各種ご相談の受付などの対応を行いました。また、グループをあげてボランティア活動に取り組むとともに、一般財団法人ふくおかフィナンシャルグループ文化芸術財団が主催するイベントにおいて特産品の販売支援や募金活動など復興に向けた取組みも行ってまいりました。

年間を通じて実施した設立10周年記念事業では、地域振興イベントや記念コンサート、お客さまへ感謝の気持ちを添えた各種キャンペーンなどを行っております。

また、新たにソーシャルメディアを活用した地元情報等の配信を開始するなど、地域社会やお客さまとのコミュニケーションの拡充にも努めてまいりました。

(ホ) 2017年度の決算について
当社グループの連結業績につきましては、次のとおりとなりました。

(損益状況)

経常収益は、資金運用収益や役務取引等収益の増加等により、前年比18億5百万円増加し、2,375億7千2百万円となりました。

経常利益は、のれんの一時償却要因の剥落（前年度に未償却分ののれん948億円を一括償却）などから、前年比1,060億7千7百万円増加し、716億3千6百万円となりました。

その結果、親会社株主に帰属する当期純利益は、前年比1,036億6千9百万円増加し、493億6千9百万円となりました。

(預金等（譲渡性預金を含む。))

預金等（譲渡性預金を含む。）は、前年比4,979億円増加し、14兆783億円となりました。

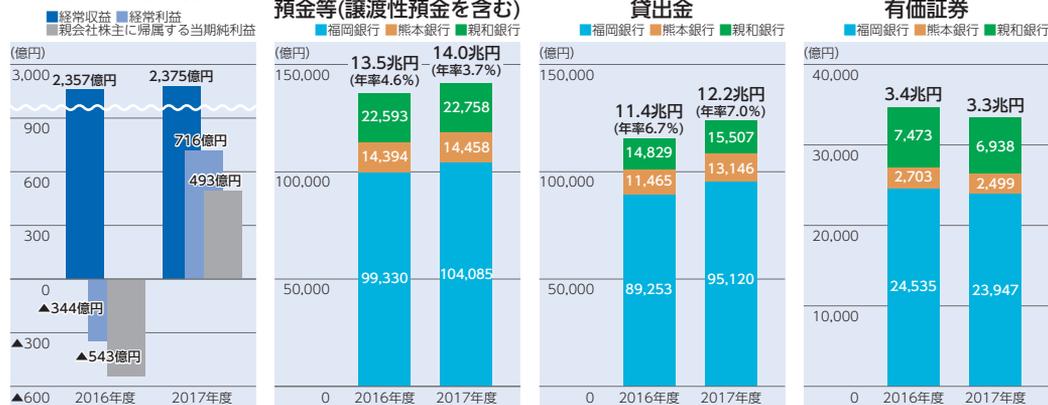
(貸出金)

貸出金は、法人・個人ともに順調に増加した結果、前年比8,021億円増加し、12兆2,304億円となりました。

(有価証券)

有価証券は、前年比1,322億円減少し、3兆3,313億円となりました。

連結決算概要



※グラフは各行単体期末残高の横上げ、合計額は当社連結期末残高

① 福岡銀行

コア業務純益は、前年比23億5千5百万円増加し、612億9千3百万円となりました。また、経常利益は、前年比30億9千6百万円減少し、570億9百万円、当期純利益は、前年比37億2千2百万円減少し、404億2千8百万円となりました。

預金等（譲渡性預金を含む）は前年比4,755億円増加し、10兆4,085億円となりました。貸出金は前年比5,866億円増加し、9兆5,120億円となりました。有価証券は前年比588億円減少し、2兆3,947億円となりました。

福岡銀行の単体業績及び主要勘定期末残高

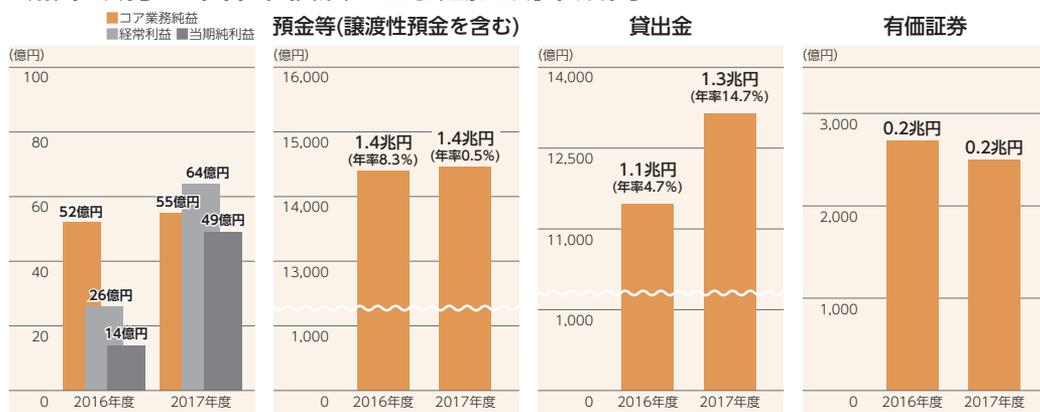


② 熊本銀行

コア業務純益は、前年比3億5千4百万円増加し、55億8千8百万円となりました。また、経常利益は、前年比37億7千9百万円増加し、64億5千7百万円、当期純利益は、前年比35億2千2百万円増加し、49億8千9百万円となりました。

預金等（譲渡性預金を含む。）は前年比64億円増加し、1兆4,458億円となりました。貸出金は前年比1,680億円増加し、1兆3,146億円となりました。有価証券は前年比203億円減少し、2,499億円となりました。

■ 熊本銀行の単体業績及び主要勘定期末残高



③ 親和銀行

コア業務純益は、前年比3億8千3百万円増加し、75億4千5百万円となりました。また、経常利益は、前年比17億8千2百万円増加し、112億9百万円、当期純利益は、前年比10億3千1百万円増加し、84億7千2百万円となりました。

預金等（譲渡性預金を含む。）は前年比165億円増加し、2兆2,758億円となりました。貸出金は前年比677億円増加し、1兆5,507億円となりました。有価証券は前年比535億円減少し、6,938億円となりました。

■ 親和銀行の単体業績及び主要勘定期末残高



二. 対処すべき課題

2018年度の我が国経済は、雇用や所得環境の改善が続くなかで、緩やかな拡大が続くことが期待されます。

他方、地域金融機関を取り巻く環境は、人口減少・少子高齢化の進展、低金利環境の長期化、異業種の銀行業への参入など、今後一層厳しさを増していきます。また、ICTの進展によるお客さまの行動変化など、世の中の動きは極めて速く、想定以上のスピードで変化しています。

こうした環境変化を踏まえ、第5次中期経営計画の最終年度となる2018年度は、本計画で掲げる各種施策を確実に実行するとともに、環境変化に備えた体制を整えるため、従来の業務プロセスや仕組みをゼロベースで見直す「構造改革」と、先進的なICTやサービスを活用した「イノベーションの加速化」を重点テーマとし、当社グループの成長戦略の実現に取り組んでまいります。

(イ) 「構造改革」の取組み

構造改革については、「第1フェーズ」として2016年度後半から「働き方改革プロジェクト」を立ち上げ、営業店・本部の業務削減と効率化を図ってまいりました。本年度は、営業店・

本部・関連会社を含めたグループ全体の業務プロセスや仕組みをゼロベースで見直していく構造改革の「第2フェーズ」に駒を進めてまいります。

まずは、インフラを整備していく「ストック改革」として、最先端のテクノロジーを活用しつつ、ペーパーレス化や営業店事務の本部集中化、セルフ取引の拡大等により事務負担を大幅に削減することで、営業店を「お客さまのコンサルティングに特化できる場所」へと変革してまいります。

さらに、営業力を強化していく「フロー改革」として、店舗やコールセンター、Webといったチャネル連携を軸としたオムニチャネル対応の強化を図り、お客さまとの接点の拡大や利便性の向上に繋げるとともに、捻出した経営資源を活用して、デジタル分野、マーケット部門などの成長が期待できる分野へリソースを振り向けてまいります。

(ロ) 「イノベーションの加速化」の取組み

イノベーションの加速化については、異業種の銀行業への参入やICTの進展によるお客さまの行動変化を先取りし、将来を見据えて対策を講じてまいります。

サービス面では、融資・決済・チャネルを切り口として、スマートフォンやAIを活用した新たなサービスの創出に取り組むとともに、先進的なICTやサービスを持つ外部企業との連携を進め、当社グループのサービス品質の向上に繋げていくオープンイノベーションへの取組みも加速化させてまいります。

また、既に立ち上げているiBank事業では、普段、銀行に来店されない若年層や現役層のお客さまに対して、スマートフォンを活用した金融プラットフォームにより、口座の残高や収支確認などの家計金融の機能に加え、貯蓄機能やお得なクーポン等の提供を行うことで、旅行がしたい、マイホームを持ちたいなどといったライフプラン実現に向けたサポートに繋げてまいります。今後も順次、新機能の搭載、利便性向上に努めてまいります。

こうした取組みを成長のエンジンとして、人財力と関連会

社を含めたグループ総合力を最大限に発揮し、金融サービスの高度化を図ることで、お客さまから真の評価を獲得し、長期ビジョンとして掲げる「持続的に高い競争力・成長力を実現する『ザ・ベスト リージョナルバンク』」を目指してまいります。

(ハ) 十八銀行との経営統合

当社は、長期ビジョンを実現するための戦略オプションのひとつとして、2016年2月に株式会社十八銀行との経営統合に向けた協議・検討を進めていくことに基本合意いたしました。公正取引委員会の審査が継続中であるため、2017年7月に経営統合の期限を定めない延期を決定いたしました。

当社グループは、どのような厳しい経営環境下にあっても揺るがない強固な経営体力を有し、将来に亘って安定的な地域金融システムを維持することが地域経済の発展に貢献することに繋がり、そのためには、経営統合が最適な選択と考えております。

経営統合が実現しますと、重複した店舗・本部機能の集約による人員の充実やノウハウの融合、事務・システム統合等の規模のメリットによる効率化といったシナジー効果が期待できます。こうしたシナジー効果を確実に地元に還元することで、これまで以上に地元企業の皆さまへのサポートやお客さまへのより高品質なサービスを提供いたします。

地域金融機関として、地域経済の活性化という最大の使命を果たしていくためにも、引続き経営統合の早期実現を目指してまいります。

当社グループは、今後も内外の経営環境の変化を先取りしながらたゆまぬ“進化”を続け、『『地域経済発展への貢献』と『F F G企業価値の向上』の好循環サイクル』を生み出し、地域と共に発展する全てのステークホルダーにとって最良の地域金融グループを目指してまいります。

皆さまには、今後ともなお一層のご支援、ご愛顧を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

(2) 企業集団及び当社の財産及び損益の状況

イ 企業集団の財産及び損益の状況

(単位：億円)

	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度
経常収益	2,280	2,367	2,357	2,375
経常利益	607	714	△344	716
親会社株主に帰属する 当期純利益	365	447	△543	493
包括利益	776	431	△544	789
純資産額	7,780	7,846	7,120	7,789
総資産	156,617	164,061	181,130	201,636

注. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

ロ 当社の財産及び損益の状況

(単位：億円)

	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度
営業収益	332	384	193	200
受取配当額	332	384	193	200
銀行業を営む子会社	332	384	193	200
その他の子会社	—	—	—	—
当期純利益	26,625百万円	32,021百万円	△175,979百万円	12,672百万円
1株当たり当期純利益	30円69銭	36円97銭	△204円89銭	14円75銭
総資産	8,680	8,665	6,767	6,806
銀行業を営む子会社株式等	8,506	8,506	6,621	6,621
その他の子会社株式等	6	—	20	25

注. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

(3) 企業集団の使用人の状況

	当年度末		前年度末	
	銀行業	その他の事業	銀行業	その他の事業
使用人数	6,170人	719人	6,239人	743人

注. 使用人数は、就業者数を記載しております。

(4) 企業集団の主要な営業所等の状況

イ 銀行業

株式会社福岡銀行

(店)

	当年度末	前年度末	増	減	主要な営業所名
福岡県	152	152	—		本店営業部、天神町支店
県外支店（九州地区）	12	12	—		鹿児島営業部、熊本営業部
県外支店（その他）	6	6	—		東京支店、大阪支店
合計	170	170	—		

株式会社福岡銀行を所属銀行とする銀行代理業者の一覧

氏名又は名称	主たる営業所又は事務所の所在地	銀行代理業以外の主要業務
株式会社熊本銀行	熊本市中央区水前寺六丁目29番20号	銀行業
株式会社親和銀行	佐世保市島瀬町10番12号	銀行業
iBankマーケティング株式会社	福岡市中央区西中洲6番27号	情報処理・情報通信サービス業

株式会社福岡銀行が営む銀行代理業等の状況

所属金融機関の商号又は名称
株式会社熊本銀行
株式会社親和銀行

株式会社熊本銀行

(店)

	当年度末	前年度末	増	減	主要な営業所名
熊本県	63	63	—		本店営業部、花畑支店
県外支店（九州地区）	7	7	—		福岡営業部、鹿児島支店
県外支店（その他）	—	—	—		
合計	70	70	—		

株式会社熊本銀行を所属銀行とする銀行代理業者の一覧

氏名又は名称	主たる営業所又は事務所の所在地	銀行代理業以外の主要業務
株式会社福岡銀行	福岡市中央区天神二丁目13番1号	銀行業
株式会社親和銀行	佐世保市島瀬町10番12号	銀行業
iBankマーケティング株式会社	福岡市中央区西中洲6番27号	情報処理・情報通信サービス業

株式会社熊本銀行が営む銀行代理業等の状況

所属金融機関の商号又は名称
株式会社福岡銀行

株式会社親和銀行

(店)

	当年度末	前年度末	増 減	主要な営業所名
長 崎 県	76	76	—	本店営業部、長崎営業部
県外支店（九州地区）	11	11	—	福岡営業部、小倉支店
県外支店（その他）	1	1	—	東京支店
合 計	88	88	—	

株式会社親和銀行を所属銀行とする銀行代理業者の一覧

氏名又は名称	主たる営業所又は事務所の所在地	銀行代理業以外の 主 要 業 務
株式会社福岡銀行	福岡市中央区天神二丁目13番1号	銀行業
iBankマーケティング株式会社	福岡市中央区西中洲6番27号	情報処理・情報通信サービス業

株式会社親和銀行が営む銀行代理業等の状況

所属金融機関の商号又は名称
株式会社福岡銀行
株式会社熊本銀行

□ その他の事業

- | | |
|--------------|-----------------------|
| ふくおか証券株式会社 | 本店営業部（福岡市）、久留米支店、黒崎支店 |
| ふくぎん保証株式会社 | 本社（福岡市） |
| ふくおか債権回収株式会社 | 本社（福岡市）、佐世保支社、熊本支社 |

(5) 企業集団の設備投資の状況

イ 設備投資の総額

(単位：百万円)

	銀行業	その他の事業	合 計
設 備 投 資 の 総 額	11,267	730	11,998

注. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

□ 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(6) 重要な親会社及び子会社等の状況

イ 親会社の状況

該当事項はありません。

ロ 子会社等の状況

会社名	所在地	主要業務内容	設立年月日	資本金又は出資金 百万円	当社が有する子会社等の議決権比率 %	その他
株式会社福岡銀行	福岡市中央区天神二丁目13番1号	銀行業	1945年3月31日	82,329	100	—
株式会社熊本銀行	熊本市中央区水前寺六丁目29番20号	銀行業	1929年1月19日	33,847	100	—
株式会社親和銀行	佐世保市島瀬町10番12号	銀行業	1939年9月1日	36,878	100	—
株式会社FFGベンチャービジネスパートナーズ	福岡市中央区大手門一丁目8番3号	投融資業務	2016年4月1日	10	100	—
iBankマーケティング株式会社	福岡市中央区西中洲6番27号	情報処理・情報通信サービス業務	2016年4月1日	30	(92)	—
ふくおか証券株式会社	福岡市中央区天神二丁目13番1号	証券業務	1944年7月7日	3,000	(100)	—
福銀事務サービス株式会社	福岡市早良区百道浜一丁目7番7号	事務代行業務	1976年10月9日	100	(100)	—
ふくぎん保証株式会社	福岡市西区姪浜駅南一丁目7番1号	借入債務の保証業務等	1978年6月1日	30	(100)	—

会社名	所在地	主要業務内容	設立年月日	資本金又は出資金 百万円	当社が有する子会社等の議決権比率 %	その他
福岡コンピューターサービス株式会社	福岡市博多区博多駅前二丁目6番6号	計算受託業務等	1979年10月1日	50	(100)	—
株式会社FFGカード	福岡市西区姪浜駅南一丁目7番1号	クレジットカード業務	1989年6月22日	50	(100)	—
福銀不動産調査株式会社	福岡市東区箱崎一丁目4番13号	事務代行業務	2000年3月27日	30	(100)	—
ふくおか債権回収株式会社	福岡市中央区天神二丁目13番1号	事業再生支援・債権管理回収業務	2003年5月20日	500	(100)	—
株式会社FFGビジネスコンサルティング	福岡市中央区天神二丁目13番1号	コンサルティング業務	2008年8月1日	50	(100)	—
株式会社FFGほけんサービス	福岡市中央区大名二丁目2番26号	保険募集業務	2016年8月16日	200	(100)	—

注1. 資本金は、単位未満を切り捨てて表示しております。

注2. 議決権比率欄の()は、間接議決権比率であります。

注3. 議決権比率は、小数点以下を切り捨てて表示しております。

注4. 2018年5月1日付でふくおか証券株式会社は、FFG証券株式会社に商号変更いたしました。

(7) 主要な借入先

借入先	借入金残高	当社への出資状況	
		持株数	議決権比率
株式会社福岡銀行	126,500百万円	一千株	—%

注. 株式会社福岡銀行は、当社の完全子会社であります。

(8) 事業譲渡等の状況

該当事項はありません。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 会社役員に関する事項

(1) 会社役員の状況

(2017年度末現在)

氏名	地位及び担当	重要な兼職	その他
谷 正 明	取締役会長 (代表取締役)	株式会社福岡銀行 取締役会長 (代表取締役)	—
柴 戸 隆 成	取締役社長 (代表取締役)	株式会社福岡銀行 取締役頭取 (代表取締役)	—
吉 戒 孝	取締役副社長 (代表取締役) 秘書室、監査部	株式会社福岡銀行 取締役副頭取 (代表取締役)	—
吉 田 泰 彦	取締役	株式会社福岡銀行 取締役副頭取 (代表取締役)	—
白 川 祐 治	取締役 営業統括部 (海外戦略企画グループを除く)、 ローン企画部、FC企画部、デジタル戦略部 (株式会社FFGベンチャービジネス パートナーズの運営管理に関する事項)	株式会社福岡銀行 取締役副頭取 (代表取締役) 株式会社熊本銀行 取締役 (非業務執行取締役・非常勤)	—
荒 木 英 二	取締役 事務統括部、IT統括部 (CIO)	株式会社福岡銀行 取締役専務執行役員	—
横 田 浩 二	取締役 経営企画部 (市場営業部門を除く)、 総務部、デジタル戦略部	株式会社福岡銀行 取締役専務執行役員 株式会社親和銀行 取締役 (非業務執行取締役・非常勤)	—
竹 下 英	取締役	株式会社熊本銀行 取締役頭取 (代表取締役)	—
青 柳 雅 之	取締役 経営企画部 (市場営業部門)	株式会社熊本銀行 取締役副頭取 (代表取締役)	—
吉 澤 俊 介	取締役	株式会社親和銀行 取締役頭取 (代表取締役)	—
森 川 康 朗	取締役 人事統括部、 事務統括部、IT統括部	株式会社親和銀行 取締役副頭取 (代表取締役)	—
深 沢 政 彦	取締役 (社外役員・非常勤)	株式会社福岡銀行 取締役 (非業務執行取締役・非常勤)	—
小 杉 俊 哉	取締役 (社外役員・非常勤)	株式会社福岡銀行 取締役 (非業務執行取締役・非常勤)	—

氏名	地位及び担当	重要な兼職	その他
石内英光	監査役（常勤）		—
杉本文秀	監査役 （社外役員・非常勤）		—
山田英夫	監査役 （社外役員・非常勤）		—
（退任した役員）			
櫻井文夫	取締役		2017年4月3日退任（辞任）
福田知	取締役		2017年4月3日退任（辞任）
高橋秀明	取締役 （社外役員・非常勤）		2017年6月29日退任（任期満了）

- 注1. 退任した役員の地位は退任時のものであります。
- 注2. 取締役のうち、深沢政彦、小杉俊哉の両氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であり、有価証券上場規程に定める一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
- 注3. 監査役のうち、杉本文秀、山田英夫の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であり、山田英夫氏は、有価証券上場規程に定める一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
- 注4. 監査役のうち、山田英夫氏は、慶應義塾大学大学院経営管理研究科にて経営学修士号（MBA）を取得し、経営戦略の専門家として早稲田大学大学院経営管理研究科の教授を務めるなど、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- 注5. 取締役のうち、谷 正明、柴戸隆成、吉戒 孝、吉田泰彦、白川祐治、荒木英二、横田浩二は、当社及び株式会社福岡銀行の常務に従事する取締役であることから、銀行法の規定に基づき兼職の認可を受けております。
- 注6. 取締役のうち、竹下 英、青柳雅之は、当社及び株式会社熊本銀行の常務に従事する取締役であることから、銀行法の規定に基づき兼職の認可を受けております。
- 注7. 取締役のうち、吉澤俊介、森川康朗は、当社及び株式会社親和銀行の常務に従事する取締役であることから、銀行法の規定に基づき兼職の認可を受けております。

(2) 会社役員に対する報酬等

(単位：百万円)

区 分	支 給 人 数	報 酬 等
取 締 役	14名	279
監 査 役	3名	38
計	17名	317

注1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

注2. 定款又は株主総会で定められた報酬限度額は、取締役が月額30百万円以内、監査役が月額6百万円以内です。

(3) 責任限定契約

当社は、定款において社外取締役及び社外監査役の責任限定契約に関する規定を設けております。

当該定款に基づき当社が社外取締役及び社外監査役の全員と締結した責任限定契約の内容の概要は次のとおりであります。

区 分	責任限定契約の内容の概要
社外取締役	社外取締役は、本契約締結後、会社法第423条第1項に定める責任について、その職務を行うにあたり善意にしてかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として当社に対して損害賠償責任を負うものとする。
社外監査役	社外監査役は、本契約締結後、会社法第423条第1項に定める責任について、その職務を行うにあたり善意にしてかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として当社に対して損害賠償責任を負うものとする。

3 社外役員に関する事項

(1) 社外役員の兼職その他の状況

社外役員の重要な兼職等は、当社の完全子会社である株式会社福岡銀行を除き、該当ありません。

(2) 社外役員の主な活動状況

氏名	在任期間	取締役会等への出席状況	取締役会等における発言 その他の活動状況
深 沢 政 彦 (取 締 役)	2016年6月 から現在まで	当事業年度開催の取締役会13回のうち13回に出席しております。	取締役会において、企業の経営戦略や事業再生等のコンサルティングに関する豊富な実務経験と専門的知見に基づく発言を行っております。
小 杉 俊 哉 (取 締 役)	2017年6月 から現在まで	社外取締役就任後開催の取締役会10回のうち10回に出席しております。	取締役会において、組織改革や人材の育成・マネジメントに関する豊富な実務経験と専門的知見に基づく発言を行っております。
杉 本 文 秀 (監 査 役)	2012年6月 から現在まで	当事業年度開催の取締役会13回のうち13回に、監査役会12回のうち12回に出席しております。	客観的・中立的な監査を行うとともに、取締役会や監査役会において、弁護士としての幅広い経験と法務全般への高度な能力・見識等に基づく意見表明を行っております。
山 田 英 夫 (監 査 役)	2015年6月 から現在まで	当事業年度開催の取締役会13回のうち13回に、監査役会12回のうち12回に出席しております。	客観的・中立的な監査を行うとともに、取締役会や監査役会において、企業の経営戦略及び財務・会計についての高度な能力・見識等に基づく意見表明を行っております。

(3) 社外役員に対する報酬等

(単位：百万円)

	支給人数	当社からの報酬等	子会社からの報酬等
報酬等の合計	5名	27 (-)	11 (-)

注1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

注2. 報酬以外の金額を括弧内書しております。

(4) 社外役員の意見

該当事項はありません。

4 当社の株式に関する事項

(1) 株式数	発行可能株式総数	1,800,000千株
	発行済株式の総数	859,761千株

注. 株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。

(2) 当年度末株主数 23,729名

(3) 大株主

株主の氏名又は名称	当社への出資状況	
	持株数等	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	64,092千株	7.46%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	60,285	7.01
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口9）	25,716	2.99
日本生命保険相互会社	17,722	2.06
明治安田生命保険相互会社	17,719	2.06
住友生命保険相互会社	17,419	2.02
第一生命保険株式会社	17,315	2.01
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5）	15,300	1.78
STATE STREET BANK WEST CLIENT-TREATY 505234	14,100	1.64
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口4）	13,518	1.57

注1. 持株数は千株未満を切り捨てて表示しております。

注2. 持株比率は小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

注3. 持株比率は自己株式（954,220株）を控除して計算しております。

5 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の状況

(単位：百万円)

氏名又は名称	当該事業年度に係る報酬等	その他
新日本有限責任監査法人 (指定有限責任社員・業務執行社員) 三浦 昇 (指定有限責任社員・業務執行社員) 藤井 義博 (指定有限責任社員・業務執行社員) 永里 剛	51	(報酬等について監査役会 が同意をした理由) 注3

- 注1. 当社、子会社及び子法人等が支払うべき会計監査人に対する報酬等の合計額は197百万円です。
- 注2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。
- 注3. 監査役会は、会計監査人及び関係部署等から必要な資料を入手しかつ報告を受けて、会計監査人の監査計画の内容の適切性、監査時間の妥当性を確認するとともに、会計監査の職務遂行状況や監査担当者を評価し、加えて、非監査業務の委託状況及びその報酬の妥当性等を確認したうえで、会計監査に係る報酬見積り算出根拠が適切であると判断し、会計監査人の報酬等について同意いたしております。
- 注4. 当社は、上記報酬等の額以外に、2017年度中に前事業年度に係る追加報酬として3百万円を支払っております。

(2) 責任限定契約

該当事項はありません。

(3) 会計監査人に関するその他の事項

(会計監査人の解任又は不再任の決定の方針)

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由に該当し、当社の監査業務に重大な支障を来たすことが予想される場合は、監査役全員の同意により会計監査人を解任する方針です。

また、当社では、会計監査人の適格性に問題があると判断する場合、その他会計監査人が職務を適正に遂行することが困難と認められる等の場合には、監査役会の決定に基づき、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を株主総会に提出する方針です。

6 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、定款第44条に、期末配当を除き、剰余金の配当その他会社法第459条第1項各号に掲げる事項について、取締役会の決議により行うことができる旨を規定しております。

また、当社は、長期安定的な経営基盤確保の観点から内部留保の充実に留意しつつ、株主の皆さまのご期待にお応えするために、業績連動型の配当方式を設定し、安定配当をベースに親会社株主に帰属する当期純利益の水準に応じて配当金をお支払いすることを基本方針としております。

期末以外の剰余金の配当等につきましては、上記の配当方針に基づき、取締役会の決議によることといたします。

「配当金目安テーブル」

※事業展開やリスク環境等により変更することがあります。

親会社株主に帰属する当期純利益水準	1株当たり年間配当金の目安
500億円以上～	17円～
450億円以上～500億円未満	15円～
400億円以上～450億円未満	13円～
350億円以上～400億円未満	12円～
300億円以上～350億円未満	11円～
250億円以上～300億円未満	10円～
200億円以上～250億円未満	9円～
150億円以上～200億円未満	8円～
～150億円未満	7円～

注. 上記「配当金目安テーブル」は、本事業報告作成時現在のものです。当社は、5株を1株に併合する株式併合議案が2018年6月28日開催予定の第11期定時株主総会において承認可決されることを条件として、併合比率に応じて「配当金目安テーブル」の見直しを行う予定です。

第11期末 (2018年3月31日現在) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
現 金 預 け 金	4,174,081	預 金	13,795,830
コールローン及び買入手形	9,661	譲 渡 性 預 金	282,524
買 入 金 銭 債 権	63,784	コールマネー及び売渡手形	1,315,936
特 定 取 引 資 産	1,804	売 現 先 勘 定	105,625
金 銭 の 信 託	4,113	債 券 貸 借 取 引 受 入 担 保 金	2,140,301
有 価 証 券	3,331,309	特 定 取 引 負 債	0
貸 出 金	12,230,470	借 用 金	1,521,762
外 国 為 替	6,834	外 国 為 替	1,181
そ の 他 資 産	178,828	短 期 社 債	5,000
有 形 固 定 資 産	196,289	社 債	20,000
建 物	56,109	そ の 他 負 債	115,711
土 地	127,217	退 職 給 付 に 係 る 負 債	951
リ ー ス 資 産	3,775	利 息 返 還 損 失 引 当 金	48
建 設 仮 勘 定	2,206	睡 眠 預 金 払 戻 損 失 引 当 金	5,939
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	6,980	そ の 他 の 偶 発 損 失 引 当 金	7
無 形 固 定 資 産	15,564	特 別 法 上 の 引 当 金	22
ソ フ ト ウ ェ ア	12,393	繰 延 税 金 負 債	10,627
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	3,171	再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	23,020
退 職 給 付 に 係 る 資 産	33,304	支 払 承 諾	40,215
繰 延 税 金 資 産	3,572	負 債 の 部 合 計	19,384,706
支 払 承 諾 見 返	40,215	(純 資 産 の 部)	
貸 倒 引 当 金	△126,155	資 本 金	124,799
資 産 の 部 合 計	20,163,679	資 本 剰 余 金	94,158
		利 益 剰 余 金	381,891
		自 己 株 式	△364
		株 主 資 本 合 計	600,485
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	131,493
		繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△12,684
		土 地 再 評 価 差 額 金	51,631
		退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	8,029
		そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計	178,470
		非 支 配 株 主 持 分	17
		純 資 産 の 部 合 計	778,973
		負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	20,163,679

第11期 (2017年4月1日から2018年3月31日まで) 連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目		金	額
経	常 収 益		237,572
資	金 運 用 収 益	171,022	
	貸 出 金 利 息 配 当 金	134,520	
	有 価 証 券 利 息 配 当 金	32,512	
	コーポレートローン利息及び買入手形利息	88	
	買 入 現 先 利 息	△0	
	債 券 貸 借 取 引 受 入 利 息	0	
	預 け 金 利 息	1	
	そ の 他 の 受 入 利 息	3,900	
信	託 報 酬	0	
役	務 取 引 等 収 益	52,345	
特	の 他 業 務 収 益	84	
そ	の 他 業 務 収 益	6,366	
	の 他 業 務 収 益	7,751	
	償 却 債 権 取 立 益	1,308	
	そ の 他 の 経 常 収 益	6,442	
経	常 費 用		165,936
資	金 調 達 費 用	18,943	
	預 讓 金 性 預 金 利 息	5,233	
	コーポレートマネー利息及び売渡手形利息	139	
	売 入 現 先 利 息	△94	
	債 券 貸 借 取 引 支 払 利 息	1,904	
	借 入 金 利 息	3,055	
	借 入 金 利 息	898	
	短 期 社 債 利 息	1	
	そ の 他 の 支 払 利 息	238	
	そ の 他 の 支 払 利 息	7,568	
役	務 取 引 等 費 用	20,302	
そ	の 他 業 務 費 用	1,693	
営	の 他 業 務 費 用	120,179	
そ	の 他 業 務 費 用	4,816	
	貸 倒 引 当 金 繰 入 額	437	
	そ の 他 の 経 常 費 用	4,378	
経	常 別 利 益		71,636
特	固 定 資 産 処 分 益	21	
	固 定 資 産 損 失		21
	固 定 資 産 損 失		884
	減 損 損 失	720	
	金 融 商 品 取 引 責 任 準 備 金 繰 入 額	160	
	金 融 商 品 取 引 責 任 準 備 金 繰 入 額	3	
税	金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		70,774
法	人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	19,221	
法	人 税 等 調 整 額	2,222	
法	人 税 等 調 整 額		21,443
当	期 純 利 益		49,330
非	支 配 株 主 に 帰 属 する 当 期 純 損 失		39
親	会 社 株 主 に 帰 属 する 当 期 純 利 益		49,369

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

個別計算書類

監査報告書

第11期末 (2018年3月31日現在) 貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	15,860	流 動 負 債	150,169
現 金 及 び 預 金	1,408	短 期 借 入 金	126,500
前 払 費 用	64	短 期 社 債	5,000
繰 延 税 金 資 産	50	1 年 内 償 還 予 定 の 社 債	10,000
仮 払 金	322	未 払 金	834
未 収 入 金	14,013	未 払 費 用	0
		未 払 法 人 税 等	7,793
		そ の 他	40
固 定 資 産	664,745	負 債 の 部 合 計	150,169
有 形 固 定 資 産	9	(純 資 産 の 部)	
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	9	株 主 資 本	530,436
無 形 固 定 資 産	88	資 本 金	124,799
ソ フ ト ウ エ ア	88	資 本 剰 余 金	326,320
投 資 そ の 他 の 資 産	664,646	資 本 準 備 金	54,666
関 係 会 社 株 式	664,640	そ の 他 資 本 剰 余 金	271,654
繰 延 税 金 資 産	5	利 益 剰 余 金	79,680
		そ の 他 利 益 剰 余 金	79,680
		繰 越 利 益 剰 余 金	79,680
		自 己 株 式	△364
資 産 の 部 合 計	680,605	純 資 産 の 部 合 計	530,436
		負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	680,605

第11期 (2017年4月1日から 2018年3月31日まで) 損益計算書

(単位：百万円)

科 目	金 額
営 業 収 益	20,011
関 係 会 社 受 取 配 当 金	20,011
営 業 費 用	6,979
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	6,979
営 業 利 益	13,032
営 業 外 収 益	23
未 払 配 当 金 除 斥 益	8
雑 収 入	14
営 業 外 費 用	445
支 払 利 息	356
短 期 社 債 利 息	1
社 債 利 息	43
雑 損 失	44
経 常 利 益	12,609
税 引 前 当 期 純 利 益	12,609
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	△27
法 人 税 等 調 整 額	△34
法 人 税 等 合 計	△62
当 期 純 利 益	12,672

招 集 ご 通 知

株 主 総 会 参 考 書 類

事 業 報 告

連 結 計 算 書 類

個 別 計 算 書 類

監 査 報 告 書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2018年5月11日

株式会社ふくおかフィナンシャルグループ

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 三 浦 昇 ㊟
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 藤 井 義 博 ㊟
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 永 里 剛 ㊟
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ふくおかフィナンシャルグループの2017年4月1日から2018年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ふくおかフィナンシャルグループ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2018年5月11日

株式会社ふくおかフィナンシャルグループ

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 三 浦 昇 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 藤 井 義 博 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 永 里 剛 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ふくおかフィナンシャルグループの2017年4月1日から2018年3月31日までの第11期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2017年4月1日から2018年3月31日までの第11期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて、子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、その構築及び運用の状況を監視及び検証いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2018年5月11日

株式会社ふくおかフィナンシャルグループ 監査役会

常勤監査役 石 内 英 光 ㊟

社外監査役 杉 本 文 秀 ㊟

社外監査役 山 田 英 夫 ㊟

以 上

〈メ モ 欄〉

〈メ モ 欄〉

〈メ モ 欄〉

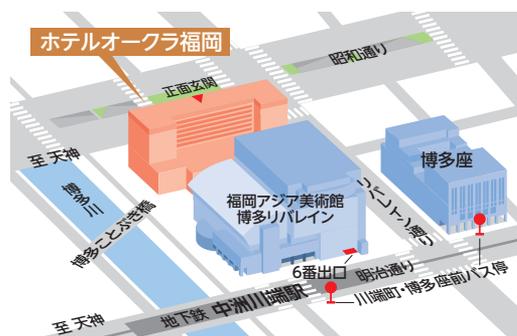
〈メ モ 欄〉

株主総会会場ご案内図

- 会場 ホテルオークラ福岡 4階平安の間
福岡市博多区下川端町3番2号
電話 (092) 262-1111



会場周辺図



交通のご案内

地下鉄「中洲川端駅」

川端口改札より6番出口

バス「川端町・博多座前」バス停で下車

- 博多バスターミナル2番のりばより約15分
- 西鉄天神バスセンターより約10分